

7月は

『青少年の非行・被害防止全国強調月間』
です！

少年たちを非行や犯罪被害から守るためには、社会全体が協力し様々な取組を進める必要があります。そのため、内閣府は毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、様々な取組を実施しています。少年の非行や犯罪被害の現状を知り、それを防ぐためになにをすべきかを考えてみましょう！



危険が潜む少年のインターネット利用

近年、インターネットや SNS の利用をきっかけに性被害に巻き込まれる少年が増加しています。

児童ポルノ・自画撮り



画像を送信してしまい...

SNS で知り合って仲良くなった人から顔写真や裸の写真を要求され送信してしまい、その写真がネット上で拡散してしまった。

わいせつ・略取誘拐

優しい人だと思ったら...



SNS で知り合った人に悩み等を相談していたら、言葉巧みに誘いだされ、無理矢理自宅に連れ込まれて、乱暴をされた。

JKビジネス

ネットで見つけたアルバイトで...



ネットで見つけた高時給のJK コミュでアルバイトを始めたが、「客が望めば性的サービスをするように」と言われ、客に体を触られた。

性被害にあわないために!!

- ・下着や裸の写真は撮らない・送らない
 - ・他人に個人情報を流さない
 - ・素性が分からない人とは会わない
- 男子も性被害に遭っています。

注意



ペアレンタルコントロールを活用しましょう！

ペアレンタルコントロールとは、子供のスマートフォン等の利用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。子供のネット使用状況に応じて活用しましょう。

フィルタリングを必ず使いましょう！

被害児童の約9割がフィルタリングを利用していませんでした。インターネットの使用にあたっては必ず年齢や使用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。

家庭内でルールを作りましょう。

インターネットの利用時間や利用場所などについて家族で話し「自分のためになっている。」と納得できるルールを決めましょう。



非行の防止

少年は物欲しさや遊ぶ金欲しさなど、安易な考えから犯罪を行ってしまいがちです。万引きや自転車盗も被害者を苦しめる立派な犯罪です。また、近年は振り込め詐欺などの特殊詐欺に加担して検挙される少年が増えています。絶対に犯罪を行ったり、加担してはならないことを約束させましょう。

特殊詐欺

荷物を受け取るだけで…



振り込め詐欺など「特殊詐欺」において、少年が被害者から現金を受け取る役割の「受け子」として加担し検挙される事例が増えています。荷物を受け取るだけでも詐欺の共犯者です。

子供たちを非行から守るために

規則正しい生活を！

夜更かしをせず、基本的な生活習慣を整えましょう。

家庭内でルールを！

門限や夜遅くに子供だけで外出しないなどのルールを決めましょう。

子供の変化に注意を！

日頃から子供とコミュニケーションをとり、些細な変化を見逃さないようにしましょう。



薬物乱用防止

近年、少年による薬物使用が増加傾向にあり、特に大麻の乱用者が急増しています。大麻はインターネットなどで「有害でない」「依存性はない」などと誤った情報により誤解を生み、安易に乱用するなどの例が後を絶ちません。

大麻の危険性



大麻には精神依存があり、大麻を乱用すると、情緒が不安定になったり、集中力がなくなったりします。また、乱用を続けると学習能力の低下、無気力、幻覚症状が引き起こされ、社会生活に適応できなくなります。

脳に与える影響



人間の脳は20歳まで成長すると言われていています。この時期に薬物を乱用すると、脳や身体の成長が止まり、心身の発達が損なわれます。一度薬物依存になってしまった脳は、元の状態に戻らないと考えられています。

ダメ！！絶対！！



違法薬物は「近づかない」「買わない」「使わない」



一人で、家庭で、トラブルや悩みを抱え込まないで！

少年サポートセンターでは、少年の非行、家出、いじめ等、少年問題に関する相談を面接・電話で受けつけています。お気軽にご相談下さい。公認心理師等が、心理テスト等を活用した指導・助言を行っています。

埼玉県警察少年サポートセンター

保護者専用電話 ☎ 048-865-4152

少年専用電話 ☎ 048-861-1152

(月～金(祝日を除く) 8:30～17:15)

